

第3回 札幌市議会定例会

平成17年度各会計決算を認定

平成18年第3回定例会は、9月20日から10月26までの37日間開かれました。

代表質問は9月26日から3日間行われ、6人の議員がそれぞれ会派を代表して、提出された議案と市政に関する諸問題について質問しました。

また、平成17年度決算にかかわる議案については、第一部・第二部決算特別委員会で、それぞれ9日間にわたり審査されました。

最終日までに、議案32件、意見書案12件、決議案2件が全会一致または賛成多数で認定、可決、同意され、人権擁護委員候補者推薦に関する件が、全会一致で推選することが適当と認められました。



各会計とも予算に計上した事業について 所期の目的を達成

**市長提案説明
から**



札幌市長
上田 文雄

平成17年度は、「安心・安全・快適なまちづくり」に掲げ、「市民の方々の安全・安心・文化と誇りあふれる街の雰囲気」に向けた施策の実現を目指しました。伸び伸びとした年となり、「伸び伸びとした年」としての目標を達成するためには伸び伸びとした年でありました。

また、「新まちひらく計画」に掲げる「元気な経済が生まれ、安心して働ける街づくり」、健やかで豊かな環境の街づくりなど、さまざまな取り組みが実施されました。

一方で、市が運営する施設や文化、スポーツを発信する施設においては、「ゆだとなしと創造性あふれる人を育む街づくり」という目標に沿って積極的な予算を計上しました。

この予算の執行に当たり、収入・支出ともに順調な実績をあげました。各会計とも、予算に計上した事業についても、ほぼ予期の通りに実現することができました。しかし、効率的かつ合理的な執行と経費の節減に努めさせてもらいました。

今後も引き続き徹底的な内部監査によるコストの縮減、行政の事業領域や行政サービスの扭じ手の見直しや財政構造改革の実行によって、より効率的な行政運営を目指すことをめざしてまいります。

可決された 意見書案・決議案

生活保護制度に関する意見書

政府は、経済財政運営方針と構造改革に関する基本方針「2006」において、生徒保護制度を早急に見直す方針を示した。しかし、拙速な変更は、生徒保護制度の本旨を逸脱するものである。かつて、経済財政運営方針と構造改革の名下で「生活保護制度を改革せよ」といふ趣旨を明記された

「健康で文化的な最低限の生活の実現」をめざす方針を踏襲して、生活保護制度を改めるべきである。しかし、その方針を実現するためには、社会保険制度や税金の改革などの対応が必要である。よって、今後もあらゆる政策に対する政府の要望するものです。

可決された 主な議案



半額未満を四捨五入しており、各会計の合計と総額が一致しない場合があります。

- 一般会計 特別会計・企業会計を除く、すべての行政サービスを処理する基本的な会計
- 特別会計 特定の事業を行う会計で、一般的な収入支出と区分して処理する必要のある会計

(土地の整理・团地造成・駐車場・母子寡婦福祉資金貸付・国民健康保険料・老人医療・介護保険・基金・公共用地先行取得・防除用地先行取得・交通安全基共済の11事業)

- 企業会計 企業経営という観点から経理する必要のある会計
- （病院・中央卸売市場・軌道・高速電車・水道・下水道の6事業）

一般会計補正予算

一千円を補正するもござります。
次のお内容で総額4億6,183円

（国指定重要文化財「八谷蔵」の復旧）に関する経費のうち、被災費の2億

雷害自立支援法則によるシス
ム改修のための経費の不足が生じる
見込みとなった法人市民税の還付金

- 札幌市自治基盤条例案
- 学校の解体等に関する継続的な
債務負担行為の事項 限度額の変更
- 国民健康保険会計の補正予算の追
加
- 出金の追加
- 札幌市立東白石中学校、羊丘中
学校の追加（東白石中学校、羊丘中
学校によるまるづらつとを実現す
ることとの目的として、本市のまちの
すこしことにじみの基本理念、基本原
則や仕組みなどの基本的事項を定め
るものであります。）

うな措置

経済社会の構造改革における都市
基盤整備財源の充実強化を求める
意見書

市が基盤整備の整備に立ち向か
はしていこうとが求められており、ま
た、地域の実情を考慮して、施
設の推進・道路・街路の着実な整備
を進めに必要な予算が確保されるよ
うに、国庫および地方公共團體の助
成金を効率的かつ重点的に推進す
るため、地域の実情を考慮して、施
設の推進・道路・街路の着実な整備
を進めに必要な予算が確保されるよ
うに、国庫および地方公共團體の助
成金を効率的かつ重点的に推進す

るため、地域の実情を考慮して、施
設の推進・道路・街路の着実な整備
を進めに必要な予算が確保されるよ
うに、国庫および地方公共團體の助
成金を効率的かつ重点的に推進す
るため、地域の実情を考慮して、施
設の推進・道路・街路の着実な整備
を進めに必要な予算が確保されるよ
うに、国庫および地方公共團體の助
成金を効率的かつ重点的に推進す

るため、地域の実情を考慮して、施
設の推進・道路・街路の着実な整備
を進めに必要な予算が確保されるよ
うに、国庫および地方公共團體の助
成金を効率的かつ重点的に推進す
るため、地域の実情を考慮して、施
設の推進・道路・街路の着実な整備
を進めに必要な予算が確保されるよ
うに、国庫および地方公共團體の助
成金を効率的かつ重点的に推進す

法」が施行され、身体、知的、精神

障がい者福祉制度の充実に関する
意見書

本年4月から「障害者自立支援

障がい者を共通の制度の下で、目的に福祉サービスや公費負担医療などを得る権利(以下「権利」といふ)を有する。利用者は、郵便局に制度変更料(50円)を提出すれば、独自の利用規約改定措置を採用する市町村も散見され、より適切な施設の選択が求められている。よって、選ばれ方に従事従事者の資格と検証を行ひ、障がい者としての実情の負担や、地域特有の実情に即した障がい者福祉を実現するため、財政的支援の範囲を含めた具体的な支援を講じるものである。

代表質問から

6人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。



交付税制度の改革、債務などの財政状況の透明性を高める制度の設立、地方分権の推進に当たり、国と地方との対等な立場での協議の法制化、や

一 地方分権の推進に関する意見書
住民に身近な行政サービスは可能な限り地方自治体が担うという想
から、国と地方の役割を抜本的に

障がい者を主導の制度の下で、
本当に障がい者一人一人が、公費負担医療など
のことを活用するための手段としてやることを、
医療施設などは、より柔軟な対応をしていく
べきである。一方で、医療費の削減等の観点から、
医療費の削減策として、医療費控除制度を導入する
など、医療費の削減策を実現するための制度化を進める
ことは、医療費の削減策として、医療費の削減策を実現するための制度化を進める
べきである。
一方で、医療費の削減策として、医療費の削減策を実現するための制度化を進める
べきである。

自民党
田口一仁議員

答 市長の任期は平成19年6月までだが、なぜ計画の最終年度を平成19年度としたのか伺いたい。

対応していくための現状分析、施設の検証や改善など課題解決に向けた検討を日々行なっており、その結果として、こうした取り組みをベースに、次期市長の政策方針に基づき、速やかに新たな中期実施計画が策定されるべくものと認識している。

卷之三

めの現状分析、施策と課題解決に向けた取り組みをベースに行なうよう指示して取り組みが策定と認識している。

より、季節労働者の一特例として「金」制度を存続・維持するとともに、通年雇用に移行できない労働者を、これにて新たな通年雇用を確保する

るなど財政安定化を図ること、雇用のルールを確立することを求める意見書

米国政府は、今年の夏に「地下核実験規制法」を通過させた。そこで、臨時閣僚会議で地下核実験を実施した。ついて、臨時閣僚会議で地下核実験の強行を強く抗議し、「今後いかなる核実験も恒久的に」行わないよう米国政府に求めるものです。

道に関する意見書
行政改革の一環として、労働政策審議会で、季節労働者の「特例一時

検査月額の引き上げを要求しないに拘らず、
では断固拒否をする」と。

に、長時間労働とサービス残業、解雇の規制を強化することなどを国会におよび政府に要望するものです。

本市のまちづくりは、基本構想の下、平成12年に策定された「第4次長期総合計画」と、その実施計画である「第1次5年計画」に基づいて進められてきた。しかし、市長は、平成15年に就任して、直ちに財政収支の「さうめん元年赤字6億円」を公表した。このままの平成16年(令和元年)、「これまでの第1次5年計画」を「破算」として、平成16年度から15年を「計画期間」とする。「これまでの5年計画」を策定したこと、「これまでの5年計画」であれば、平成17年度から15年を「計画期間」とするといふのである。まことに、市長が策定してしまったのである。また、市長が策定した「新まちづくり計画」であれば、実施事業の継続性を保つため、計画期間を見直しや実施策について、検査・評価を行つて、平成17年度から3~5年を計画期間とする「計画期間」を設けるべきと考える。なぜ計画の初年度を平成16年度としたのか。また

次期「新まちづくり計画」の方向性について、次期長野がどう直面していくかなどは、直近に新たに計画を策定しきるやう、前市長として、万全の準備を講じて置くべきと思うが、市長の考課を伺いたい。

これに基づき、「確かな学力と豊かな心性をもつて、社会に貢献する人材の育成」が基本的な「義務教育の推進」(ともいはへる「義務教育の推進」)など、5つの組合からなる「札幌市教育推進目標」を示している。また、「札幌市教育推進目標」の実現に向けて、「札幌市教育推進計画」を策定。具体的な施措を進めるとともに、「教育の運営のよしよし」として、札幌市立学校内外や民間体的な連携を図り込んじ、「教育資源

